

令和7年度

定例監査報告書

志木市監査委員



志 監 査 第 47号
令 和 8 年 2 月 3 日

志 木 市 長	香 川 武 文 様
志 木 市 議 会 議 長	今 村 弘 志 様
志 木 市 教 育 委 員 会 教 育 長	柚 木 博 様
志 木 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	廣 島 直 子 様
志 木 市 公 平 委 員 会 委 員 長	山 中 政 市 様
志 木 市 農 業 委 員 会 会 長	田 中 満 男 様
志 木 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長	小 畑 正 之 様

志木市監査委員 成 田 茂

志木市監査委員 河 野 芳 徳

令和7年度定例監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び同条第4項の規定に基づき、定例監査を志木市監査基準（令和4年志木市監査委員告示第2号）に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

なお、この監査結果に関する報告に添えた意見・要望事項については、同条第14項及び志木市監査結果の取扱基準（令和4年志木市監査委員決定）4の規定により措置状況の通知を求めます。

目 次

I 監査の概要

1 監査の期間	1
2 監査の趣旨及び方法	1
3 監査の着眼点	1

II 監査の結果

1 総論	1
2 勧告、指摘事項又は意見・要望事項	1

III 監査の対象

部局等の状況

【一般会計・特別会計】

総合行政部	4
総務部	6
市民生活部	9
福祉部	11
子ども・健康部	13
都市整備部	16
市長公室	18
会計課	20
議会事務局	20
行政委員会事務局	21
教育政策部	22
【公営企業会計】	
上下水道部	25

IV 定例監査資料

一般会計・特別会計歳入歳出総括表	28
水道事業会計予算執行調書	30
下水道事業会計予算執行調書	31

注意：(1) 文（表）中の歳入歳出予算に係る予算現額及び調定額並びに収入額、支出済額、収入率及び執行率等は、各年度9月30日現在の各所属における数値である。

(2) 部局等の事業説明は、令和7年9月30日現在の状況を表している。

(3) 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。

I 監査の概要

1 監査の期間

事前審査 令和7年10月9日～10月31日

監査 令和7年11月4日～11月21日

2 監査の趣旨及び方法

定例監査については、地方自治法第199条第4項の規定により、毎会計年度に少なくとも1回以上期日を定めて行うもので、志木市監査基準に基づき、市の財務に関する事務の執行及び市の経営に係る事業の管理について監査するものである。

監査の方法については、提出された財務関係資料及びリスク管理状況表等に基づき、書類審査を行い、リスクの内容やその程度を踏まえ、関係所属の職員との質疑応答により、予算の執行状況をはじめ、財務事務及び事業管理の執行が、適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施した。

3 監査の着眼点

- (1) 収入事務における調定の適法性について
- (2) 市税事務における賦課徴収の適正性について
- (3) 支出事務における適法性・妥当性について
- (4) 契約事務における公正性について
- (5) 財産管理事務における合理性について

II 監査の結果

1 総論

上記「監査の概要」の記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合するとともに、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかについて検証した結果、おおむね適正であると認められた。

事務処理上、留意すべき点で軽易なものについては、監査を執行した際、口頭で述べたとおりであるが、一部にはさらなる検討や改善を要する事項が見受けられたことから、勧告、指摘事項又は意見・要望事項について、以下に記述する。

2 勧告、指摘事項又は意見・要望事項

(1) 業務への影響を考慮した人事異動について

市役所における事務の多くは、個人情報等の重大な機密情報を扱うことから、正確

で適正な処理が求められる。今般の監査では、直近の危機管理情報やリスク管理表における問題発生の有無を確認したところ、特に「戸籍事務」に関する事象が散見され、その内容についても、個人情報の漏洩など深刻なケースも多い。その原因を紐解くと、人事異動により担当職員が大幅に入れ替わり、知識の浅い職員が対応するケースが見受けられたところである。今後の人事異動にあっても、専門性が高く短期間での引継ぎが困難な事務については、極力、業務への影響を考慮し、円滑に執行できるよう、さらなる人事異動のあり方を検討されたい。

(2) 予算の計画的な執行について

予算執行は往々にして、年度後半に集中するケースが多く確認されることから、かねてより予算執行の平準化を指摘しているところであるが、今般の定例監査では、支出負担行為の執行状況をより精査することにより、予算の早期執行に努めているかを確認した。

その結果、一部の事業を除き、多くの事業が計画どおり順調に執行されていることが確認された。予算は、早期に執行することでより市民への還元が進み、有効な予算執行となるものである。特に「安全・安心・快適」など、市民生活に直結する予算については優先的に執行するなど、可能な限り早期の執行に心がけるとともに、より効率的かつ効果的な予算執行とされたい。

(3) プロポーザルによる契約について

近年、プロポーザル方式による契約締結が多くなる中、今般の監査では、プロポーザルによる事務執行の適格性を確認するため、書類審査を実施した。審査の結果は、おおむねの事務が「プロポーザル方式による相手方の選定に関するガイドライン」に沿って適格に執行されているものの、大半の事業者選定委員会において、その委員が契約業務に係る職員で構成されており、選定結果が行政の意向を強く反映される体制で構成されていることが懸念される場所である。今後、契約金額が高額な業務や、市民生活に密着した業務などに係るプロポーザルについては、有識者及び市民代表等外部の人材も加えるなど、より公正・公平で競争が担保されるよう事業者選定委員会の人選を検討されたい。

(4) 保有施設の有効活用について

地方行政が複雑多様化する中、放課後や朝の「こどもの居場所づくり」など新たな行政ニーズも生じている。しかしながら、近年の物価上昇による建設費の高騰や、建設用地の確保等が山積しており、「こどもの居場所づくり」を新規に公共施設として整備することは、現状では困難を極めている。

そこで、現有する公共施設に係る有効活用が、最良の打開策と考えられるが、法令

面をはじめ、施設管理上の懸案事項等もあることから、それら諸課題に対して、従来の手法に捉われず、創造性や柔軟性を持って市全体で的確に対応し、さらに推進されたい。

(5) リスクを把握・共有できる組織づくりについて

全庁的に危機管理情報を共有するため、掲載される危機状況連絡表によれば、国県支出金の一部申請漏れに伴い、本来、交付されるべき特定財源の減少や、寄附制度の認定延長に係る申請書提出期限の遅延など、本市財政運営のみならず、市民生活に重大な影響が懸念されるケースが散見されたところである。

事象の発生は、人事異動に伴う担当事務に係る引継の誤りや漏れに加え、担当者が単独で業務の進行管理していることなど、複数の要素に起因していることから、リスクの低減、今後の再発防止には、担当課全体で各業務のスケジュール管理や、進捗状況を把握し、共有することのできる組織づくりが必要と考える。組織全体で積極的に取り組まされたい。

III 監査の対象

部局等の状況

【一般会計・特別会計】

総合行政部

1 組織

行政管理課 市政情報課 デジタル推進課 人事課

2 概要

総合行政部は、入札・契約及び庁舎管理並びに市政に対する広聴広報、情報公開・個人情報保護、自治体DX推進、人事管理を所管している。

3 主要な施策

行政管理課では、令和6年度から導入準備を進めていた統合型内部情報システムのうち、電子決裁及び電子文書保存を柱とする「文書管理システム」を、本年4月から全庁で運用を開始し、自治体DXの推進に取り組んでいる。

また、電子入札において、対象を業務委託全般や、賃貸借、物品購入等に拡大した。これにより、工事等を含め、市で執行する入札の原則すべてを網羅し、入札参加事業者の負担軽減や、談合等不適切な入札の防止を図っている。

市政情報課では、情報発信について、職員ひとり一人の意識の醸成と効果的な発信を行うため、「志木市情報発信指針」を策定したところである。

また、市ホームページの掲載内容を再点検し、これにより市が行うほとんどの施策がホームページ上で周知するに至った。

一方で、市広報紙においては、公平な情報発信の観点から実施する全戸配布について、令和8年2月号からの開始に向けて事業者との調整を行っている。

デジタル推進課では、電子申請において、オンライン決済機能の追加を進めており、現在、電子申請可能件数は、オンライン決済対応の電子申請を含め290件を超えている。

なお、統合型内部情報システムの導入については、令和7年4月より行政管理課が所掌する電子決裁システム、文書管理システムのほか、人事課が所掌する庶務事務システムが稼働に至っている。

人事課では、令和7年度から11年度までを計画期間とする「第5期志木市定員管理計画」に基づき、令和7年8月1日付け新規採用職員の採用試験を同年5月18日に実施し、214人の申込者から13人を採用するとともに、同年9月21日には令和8年4月1日付け新規採用職員の第一次試験を実施したところである。

また、統合型内部情報システムの導入については、人事・給与システム及び庶務事務

システムの運用を開始するとともに、現在、財務会計システムとの連動作業に着手している。

4 監査の質疑応答

(1) 土地建物貸付収入に係る収入未済について（行政管理課）

市役所に設置しているATMや証明写真機、自動販売機などの貸し付けによるもので、年度当初に一括調定しているが、納入時期が複数回となっていることなどから、収入未済が発生している。

(2) 随意契約について（行政管理課）

プロポーザルに際して、大部分の事業者選定委員会が行政内部の部長や課長で構成されており、新たな事業者の参入が困難な状況となっているように見受けられるが、競争性等を確保するため、契約主管課として、担当課を適正に指導していただきたい。

(3) 広報しきのポスティングについて（市政情報課）

債務負担行為を設定し、2年間の長期継続契約で入札に臨んだところであり、通年ベースで、印刷製本費およそ1,300万円を、配送費およそ770万円を予算計上している。なお、受託業者は都内においても同様の実績があり、ノウハウは十分にある。

(4) 自治体AI（ZEVO）について（デジタル推進課）

本年度から、非常に利用率が高く上限に達したため、月途中で利用できない状態が発生しており、今後、利用状況に応じて、上限の引上げ等の検討が必要である。

(5) 働き改革に伴う開庁時間短縮について（人事課）

現時点で大事に至るトラブルは起きていない。また、職員からは好評であり、時間外勤務の減少が見受けられる所属もあるものの、一方で、本年度特有の事情（新規イベントの開催など）により、十分な効果を挙げられていない所属も散見される。

総務部

1 組織

財政課 課税課 収納管理課 防災危機管理課

2 概要

総務部は、主に歳入予算など財務全般を所管しており、安定的な財政運営を維持していくため、市税などの自主財源をはじめ、特定財源としての国県支出金の有効活用、さらには預金等の資産運用や資源物売却代金など、新たな財源を多角的に確保するよう統括している。

主な業務は、予算の編成及び執行管理、市税の賦課・徴収、災害対策、危機管理などに関することである。

3 主要な施策

財政課では、令和6年度決算及びそれに伴う決算統計並びに健全化判断比率の算定を行うとともに、一般会計及び特別会計の補正予算を適時調製し、本年9月末時点で専決処分を含め補正予算（第4号）までを成立させている。

また、ふるさと応援資金事業に関し、本年9月よりポータルサイト「ふるなび」の運用を開始し、9月末時点で671件、約1,390万円の寄附金が納付された。

課税課では、税務システム標準化対応に向け、税目毎に調整を行っている。

収納管理課では、債権差押などの滞納処分を、法に基づき適正に執行することで、収入未済額の圧縮に取り組み、本年9月末時点の現年課税分、滞納繰越分をあわせた市税の収納率は、前年同期比で0.83ポイント上回っている。

また、債権管理条例の施行に伴い、債権所管課職員を対象とした研修を実施し、債権管理に関する知識の習得と理解の向上に努め、全庁横断的な滞納整理を推進し、債権管理の強化を図っている。

防災危機管理課では、将来に向けた地域防災の人材育成を図るため、小学生を対象に防災講座を実施し、中学生を対象に心肺蘇生法講習を実施している。

また、自ら避難情報を取得することが困難な高齢者等を対象に、電話番号の登録により、避難情報が取得できる「災害時自動架電システム」の導入について、令和8年2月の運用開始を目途に進めている。

さらに、災害時における避難者のストレス軽減を図るため、新たに1,300台の簡易ベッドの整備が完了するとともに、移動可能な「災害用トイレトラック」を年度末納車期限として購入したところである。

4 監査の質疑応答

(1) ふるさと納税について(財政課)

ふるさと納税ポータルサイトのポイント還元が、9月で終了となることから駆け込み需要により若干の増加となったが、年末にかけての伸びは期待できない。

また、ふるさと納税による寄附の構造は、全体のおよそ3割が返礼品、2割がポータルサイトに係る手数料及び返礼品の配送料、残り5割が本市の歳入となる。

企業版ふるさと納税では、大口の寄附があったことから、前年度と比較して大きく増加している。

(2) 現年課税分の市税収納率について(収納管理課)

個人市民税については、定額減税の影響により前年度比で上昇している一方で、固定資産税・都市計画税、軽自動車税は前年度比で下降している。これは、景気が回復傾向であるものの、物価上昇に賃金上昇が追い付いておらず、現年課税分の納付が後回しになっていることによるものと分析しており、現在は、滞納繰越分と並行して現年課税分の滞納対策に着手しているところである。

【市税賦課額(現年課税分)】 (課税課) (単位:円、%)

年度	税目	予算現額	調定額	収入済額	対予算	対調定
令和6年度	市税全体	10,824,423,000	11,099,561,780	5,985,275,228	55.3	53.9
令和7年度	市税全体	11,596,739,000	11,729,326,381	6,426,071,183	55.4	54.8

※収入済額については個人県民税を除く

【滞納繰越分】 (収納管理課) (単位:円、%)

税目	令和7年度調定額	上半期収入済額	対調定収納率
市税	76,637,842	25,082,685	32.7
個人市民税	53,266,485	16,343,637	30.7
法人市民税	4,467,058	355,200	8.0
固定資産税	14,966,982	6,823,339	45.6
都市計画税	2,636,136	1,235,200	46.9
軽自動車税	1,301,181	325,309	25.0

(3) 災害時自動架電システムについて(防災危機管理課)

現時点では、避難行動要支援者名簿登載者のうち、75歳以上の単身者又は75歳以上のみで構成された世帯で、電子機器の使用が困難な方を対象とし、避難指示等が発令された際に、自動音声による避難指示のアナウンスを登録電話番号へ行うといったシステム運用を想定している。

本年11~12月頃に、高齢者あんしん相談センター(地域包括センター)等で実施

する体験会において、事業内容の周知及び登録の案内を行う。

また、体験会参加者の感想等を踏まえ、登録対象者を決定する予定である。

市民生活部

1 組織

市民活動推進課 総合窓口課 志木市民サービスステーション 柳瀬川駅前出張所
環境推進課 産業観光課 農業委員会事務局

2 概要

市民生活部は、住民基本台帳の管理、ごみ処理、町内会など市民生活に直結した事務を所掌するとともに、喫緊の課題である市民協働、防犯、空き家対策、消費生活相談などを担当している。

主要な業務は、市民協働、コミュニティ活動の推進、戸籍及び住民基本台帳、マイナンバーカードの交付、印鑑の登録や証明、一般廃棄物の収集運搬、労政、消費生活相談、商工業の振興、観光、農政、農業委員会などに関することである。

3 主要な施策

市民活動推進課では、多文化共生に係る取組として、日本人住民と外国人住民双方がそれぞれの文化的背景を理解することを目的に、市役所庁舎において「志木多国祭」を初開催し、多くの来場者による有意義な国際交流事業を行ったところである。

総合窓口課では、マイナンバーカードの制度開始から10年目を迎え、有効期限満了による再取得の時期であることから、申請サポートの実施や休日での窓口交付を拡大することにより、昨年同期と比較して1ポイント向上し、マイナンバーカード保有率を78%とした。

また、戸籍法の一部改正により、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加され、令和7年5月26日から1年間、氏名の振り仮名の届出ができることとなったため、本市に本籍がある方へ氏名の振り仮名の通知をおよそ2万6,500通発送するとともに、振り仮名の届出に関する専用窓口を設置したところである。

なお、ワンストップで受け付ける「おくやみ窓口」制度の本年9月末現在の利用は108件で、亡くなった市民のおよそ28%となっている。

柳瀬川駅前出張所では、予備費充用により速やかに予算を確保し、1階来客用トイレの緊急修繕を行い、利用者の快適性を確保したところである。

環境推進課では、地球温暖化対策に係る取組として、民間事業者と連携し、次世代を担う子どもたちへの「環境教育」を、市内小中学生を対象に実施している。

また、空き家対策事業として「空き家全戸調査」を本年7月に実施し、市内における空き家の全容把握に努めた結果、空き家件数は267件となり、昨年と比較して24件減少したところである。

産業観光課では、農業委員会事務局も兼ねており、農業委員改選の年であるため、関係団体からの推薦者及び公募者より13名を選任し、議会同意を経て農業委員として

任命したところである。

一方、商工振興施策として「志木街づくり株式会社」が実施する「チャレンジショップ事業」に対する支援を行い、本年4月にチャレンジショップの1号店が、さらに8月には2号店がそれぞれオープンし、創業者のトレーニングを開始したところである。

4 監査の質疑応答

(1) 国際交流事業の開催について（市民活動推進課）

本市、初開催となる「志木多国祭」は、当日、イベントブース5カ所を巡るスタンプリヤや、民族衣装着付け体験、レクリエーションなどを行い、およそ300人の来場者で賑わった。今般のボランティア等主体の開催を踏まえ、次年度開催に向けてさらなる検討をしていく予定である。

(2) 人事配置について（総合窓口課）

人事異動等に伴い、戸籍グループは従前の担当者が皆減となったことから、住民記録グループより課内異動にて手当したところであるが、戸籍事務における問題が多発しており、市民に対する影響も大きいと認識しているため、対策を講じている。

(3) デジタル基盤改革支援国庫補助金について（志木市民サービスステーション）

納付書様式の標準化に伴い、公金収納機器を対応させるための業務委託料が補助対象となっており、柳瀬川駅前出張所と同一機種であることから、一括して志木市民サービスステーション所管の歳入予算に計上している。

(4) 資源物売却代金について（環境推進課）

資源物の種類は、雑誌類、段ボール、ペットボトル、古布などがあり、それぞれ売却代金について単価契約しているが、上半期において、単価が高いのは古布@37.5/kgで、逆に安価なのはペットボトル@8/kgである。また、8月分までの収入額で見ると、段ボールがおよそ590万円、雑誌類530万円、古布370万円などがあげられ、貴重な財源となっている。

(5) 志木市観光協会補助金の増額について（産業観光課）

10年ぶりに開催される志木市民花火大会において、警備業務やシャトルバス運行費等に係る人件費の上昇など、当初見込んでいた経費が大きく上振れたため、300万円の増額補正に至ったものである。

福祉部

1 組織

共生社会推進課 生活援護課 長寿応援課 福祉監査室

2 概要

福祉部は、社会のセーフティーネットとして、生活困窮や介護、障がい者、高齢者等の諸課題を解消するため、それぞれの福祉制度へつなげ、市民が安心して生活できるように、福祉施策を積極的に展開している。

主な業務は、社会福祉事務、障がい者福祉事務、生活保護事務、高齢者の生きがい対策、介護保険事業、福祉事業の適正化を図る福祉監査業務などに関することである。

3 主要な施策

共生社会推進課では、在宅での医療的ケアが必要な家庭へ看護師を派遣し、療養上のケアを行うことで、家族の介護負担の軽減を図る「在宅レスパイト事業」をスタートさせ、現在、指定事業所1箇所と対象者2名の利用登録がされている。

また、定額減税補足給付金として、令和6年度の定額減税と調整給付によっても、さらに差額が生じている方に対する補足額給付を行っており、本年10月初旬の段階で、およそ5,000件、1億5,000万円を給付したところである。

生活援護課では、民生委員・児童委員の一斉改選の年となっており、これまで各町内会をはじめ、さまざまな市民活動団体等からの情報などを参考に、次期、民生委員・児童委員の確保に努めてきたが、地域活動の「担い手不足」から、現在86名の定員に対し、12名の欠員が生じている。

長寿応援課では、本年度の新規事業として、助け合いボランティア活動を推進するために「しきボラねっと」事業を創設し、マッチングを図るコーディネーターを配置するなど、今後の多様なニーズを見据え、事業展開を図っている。

福祉監査室では、適正な法人運営とともに、福祉サービスの質の確保及び適正化を図るため、本市が所管する社会福祉法人や、福祉施設等に対する指導監査を計画的に行っている。

4 監査の質疑応答

(1) 在宅レスパイト事業について（共生社会推進課）

現在、本市における医療的ケア児はおよそ15名であり、そのうち2名が当該事業に登録済みとなっている。利用登録者数、利用率が低い点に関して、周知が足りておらず、制度が十分に浸透していないものと認識しており、今後、医療的ケア児・者及びその保護者等の交流会を計画していることから、交流の場を通じ、周知と利用促進を図っていきたいと考えている。

(2) 不正受給への対応について（生活援護課）

本年10月1日時点における生活保護費の不正受給は18件発生している。

不正受給に係る返還金については、支払能力を有するにもかかわらず、返還に応じない者も散見している状況であるが、担当ケースワーカーが該当者に対して一括又は分割による納付約束を取り付けているところである。また、2件については債権管理条例に基づき、収納管理課と連携して債権回収を行い、うち1件は納付誓約に基づく分割返還が再開され、もう1件については不納欠損となった。

【生活保護の状況】

（単位：人、世帯、％）

年 度	人 口	被保護人員	保護世帯数	保護率
令和6年度	76,200	798	660	1.05
令和7年度	76,189	780	651	1.02

(3) 介護保険制度の現状について（長寿応援課）

令和6年度の介護報酬改定により、訪問介護については、介護報酬の引き下げがあったことから、メディア等で頻繁に取り上げられるが、訪問介護事業者に限らず、介護サービス事業者全体において、経営が財政的に厳しい状況であると認識している。しかしながら、介護報酬を引き上げれば、介護給付費の支出が増え、結果、介護保険料の増額として、被保険者へ跳ね返ることとなるため、慎重に検討していく必要がある。

また、現状、多くの介護事業所において、財政面以上に介護人材の不足が大きな問題となっており、介護職員の確保ができず閉鎖する施設などが増加することが見込まれる。これらの現状については、厚生労働省も問題視しており、今後、第10期介護保険事業（支援）計画において、指針が示されることから、それを受けて本市における対応を検討していきたいと考えている。

(4) 介護保険特別会計について（長寿応援課）

介護保険特別会計の本年度上半期における予算執行状況は、歳入歳出予算現額の62億3,675万2,000円に対し、収入額は30億3,182万5,459円で、収入率は48.6%となっており、また一方の支出済額は23億9,468万8,690円で、予算現額に対する執行率は38.4%である。

【要介護認定者数】（2号被保険者を除く）

（単位：人、％）

年 度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
令和6年度	551	520	765	548	417	380	268	3,449
令和7年度	569	538	832	586	406	415	284	3,630
増 減	18	18	67	38	△ 11	35	16	181
増減率	3.3	3.5	8.8	6.9	△ 2.6	9.2	6.0	5.2

子ども・健康部

1 組織

子ども支援課 保育課 健康政策課 保険年金課 健康増進センター
児童発達相談センター

2 概要

子ども・健康部は、子育ての支援や市民の健康づくり施策を積極的に展開している。主な業務は、子育て支援、保育政策、健康政策、健康増進事業、国民健康保険事務、後期高齢者医療事務、国民年金事務、予防接種、母子保健などに関することである。

3 主要な施策

子ども支援課では、保護者の就業と子育ての両立を支援するため、志木小学校をモデル校として、埼玉県内初である「朝のこどもの居場所づくりモデル事業」を実施している。

また、母子保健と児童福祉において、一体的に相談支援を行う「志木市こども家庭センター」を本年4月に設置し、虐待の予防などの相談支援体制の強化に取り組んでいるところである。

加えて、「産前・産後サポート事業」として、これまで産後1年以内の産婦を対象として実施していた育児サポート事業を妊婦まで拡充し、支援の充実を図っている。

保育課では、令和8年度より全国で本格実施される「こども誰でも通園制度」に先駆けて、本年度から「こども誰でも通園制度」の柔軟（時間単位）利用を公立保育園・民間保育園12事業所で展開しており、円滑な制度移行及び運営を目指している。

また、令和10年度の北美保育園リニューアルオープンに向け、本年度は設計に着手している。

健康政策課では、18歳以上40歳未満のAYA世代の終末期がん患者の方が、住み慣れた自宅で安心して過ごすことができるよう、本年度から「志木市AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業」を新設し、運用を開始したところである。

また、地域における健康づくりの担い手のさらなる育成に向け、これまで実施していた「スマート・ウォーカー育成講座」と「しょく（食・職）場づくりサポーター育成講座」を統合し、新たに「食と健康のスマート・マスター育成講座」として開催している。

保険年金課では、国民健康保険について、令和9年度における保険税の県内準統一を見据え、保険税改定を段階的に実施している。

また、被保険者証が廃止されたことにより、一斉更新時にはマイナ保険証の登録がない方に対して資格確認書を発行し、医療機関等の受診機会の確保を担保したところ

である。

また、国民年金については、毎週木曜日の社会保険労務士による年金相談を継続実施し、被保険者の年金受給権の確保に努めている。

健康増進センターでは、妊娠期において、経済的な理由から妊娠診断の受診が遅れて必要な支援を受けられないという事象を防ぐため、住民税非課税世帯等の妊婦に対する初回産科受診料の助成を開始し、産後については、産婦健康診査の費用助成回数を、1回から2回へ拡充したところである。

また、育児負担が大きいと考えられる、多胎児または未就学児が2人以上いる妊産婦や、未熟児養育医療の対象児を抱える産婦に対して、通院や買い物など外出時に利用したタクシー代を一部助成する「ママサポあんしんタクシー事業」を開始している。

児童発達相談センターでは、就学に向け、教育サポートセンターへの申し送りを行っており、55人の年長児を教育サポートセンターへつなぐに至った。

また、問合せ方法のツールとしてロゴフォームを導入したことで、夜間、土休日の問い合わせも増え、合わせて99件の新規相談を受け付けた。

4 監査の質疑応答

(1) 朝のこどもの居場所づくりモデル事業の利用状況について（子ども支援課）

志木小学校をモデル校として、隣接するいろは遊学館において、本年6月から事業をスタートさせ、本年9月末現在で8名が登録している状況である。利用定員は、30名を想定していたが、利用開始時期が年度当初の4月ではなく、6月であることから、既に各家庭では新しいライフスタイルが整ってしまっていたため、想定が下振れたと分析している。次年度当初からの事業開始であれば、利用者は増加するものと考えている。

(2) 園外保育に係るリスク管理について（保育課）

保育園の敷地外に出て行う園外保育の際に、市民生活に重大な影響を及ぼす事象が発生したため、直接公立園に赴き、注意喚起するとともに、園内会議において、チェックリストなど総体的に見直しをするなど、再発防止に向けて、継続して取り組んでいる。

(3) こども誰でも通園制度の利用について（保育課）

制度の周知が保護者に広がりを見せて定着しつつあり、既存制度のリフレッシュ保育のほかに、こども誰でも通園制度の創設によって、各家庭のライフスタイルにあわせて上手にそれぞれの制度を活用している状況である。また、利用予約方法においても、電子ベースでの申請とするとともに、本年11月から利用料金の納入についても電子決済を導入し、利便性の向上を図る予定である。

(4) 健康貯筋スタートプログラムについて（健康政策課）

20歳から50歳代までの働く世代を対象に、生活習慣の改善と将来に向けた健康的な身体づくりを支援するアウトドアヨガにおいて、ナイトヨガをいろは親水公園で実施したところ、キャンセル待ちになるなど、想定を超える若い世代の参加があった。

(5) 国県保険基盤安定負担金の増額について（保険年金課）

国民健康保険税の均等割は、低所得者を対象とした7割・5割・2割の軽減制度がある。軽減分については一般会計からの繰入があり、繰入の一定割合が国又は県が負担することとなっており、税率改正を行った結果増額となった。

(6) 国民健康保険特別会計（保険年金課）

国民健康保険特別会計における本年度上半期の執行状況は、歳入歳出予算現額の66億9,693万7,000円に対し、収入額は29億2,038万2,455円で、収入率は43.6%となっており、また一方の支出済額は30億6,480万1,704円で、執行率は45.8%となっている。

【国民健康保険加入者数】 (単位：人、%)

令和7年度	令和6年度	増減	増減率
12,620	13,093	△473	△3.6

(7) 後期高齢者医療特別会計（保険年金課）

後期高齢者医療特別会計における今年度上半期の執行状況は、歳入歳出予算現額の13億7,912万7,000円に対し、収入額は4億9,224万5,386円で、収入率は35.7%となっており、また一方の支出済額は3億4,615万4,738円で、執行率は24.5%となっている。

【後期高齢者医療保険加入者数】 (単位：人、%)

令和7年度	令和6年度	増減	増減率
11,280	10,916	364	3.3

(8) 西原ふれあいセンターについて（健康増進センター）

保健センター機能を併せ持つセンターとして、サークルやグループ活動などの場を提供している。市主催事業を含め、年間およそ7割の稼働率となっており、夜間事務管理業務を委託し、22時までの利用が可能となっている。

(9) こころの健康づくり事業について（健康増進センター）

予算の執行率が低いのは、ゲートキーパー養成講座をはじめ、家族教室や中学生を対象とする「いのちの支え合いを学ぶ授業」など、年度後半に事業実施が予定されているためである。

都市整備部

1 組織

都市計画課 道路課 建築開発課

2 概要

都市整備部は、都市計画をはじめ、道路・橋りょう、公園・緑地、公共施設修繕・維持管理、交通施策等の事業を所管している。

主な業務は、都市計画事務、交通安全・放置自転車対策、公園維持管理、緑化推進、土木事務、道路維持管理、営繕事務、市営住宅維持管理、建築開発事務、住宅の耐震化補助などに関することである。

3 主要な施策

都市計画課では、道路標示等の交通安全施設の設置・維持管理を行うとともに、柳瀬川駅前自転車駐車場における照明器具のLED化工事、また、公園事業における、かすみ児童公園の水遊び場改修工事を実施しているところである。

道路課では、市道1416号線ほか4路線に関して、ゼロ債務負担行為を活用して先行発注し、すでに舗装改修工事を完了したところである。

また、街路樹の適正な維持管理を図るため、高木の街路樹1,278本について、樹木医による樹木診断を行っている。

さらに、水害対策として、味場排水機場や下の谷排水機場等の設備更新、改修工事等を発注し、継続費である館大排水路改修工事を引き続き実施している。

建築開発課では、団地型マンションに係る耐震診断の補助申請があり、7棟180戸に対して、755万円の補助金交付決定を行った。

また営繕事務では、秋ヶ瀬スポーツセンター解体工事や、埋蔵文化財保管センター収蔵棟増築工事における監理・監督のほか、北美保育園建替工事、さらに総合福祉センター空調設備更新工事に伴う設計など、上半期で16件の業務を受託しているところである。

4 監査の質疑応答

(1) 保存樹木について（都市計画課）

現在、保存樹木は市内に300本ほど存在しており、1本につき3,000円の助成を行っている。

(2) 街路樹の樹木診断について（道路課）

市内街路樹については、現在、外観診断を行っており、今後、令和8年3月末ま

でに精密診断を行い、枯死等の問題のある街路樹が見つかった場合、次年度以降、伐採していく予定である。

(3) 旧耐震基準に基づく建築物について（建築開発課）

現在、本市で把握している旧耐震基準に基づいた建築物のうち、特にマンションの耐震化を図ることが、耐震化率の向上には重要である。

また、志木市建築物耐震改修促進計画において、耐震化率95%を本年度末の目標値と掲げており、現状の耐震化率は約94%と推計している。

本年度が計画の見直し年度であることから、今後、旧耐震基準の建築物の耐震化促進へ向け、さらなる取り組みを検討していく予定である。

(4) 志木駅東口地下駐車場事業特別会計（都市計画課）

志木駅東口地下駐車場事業特別会計における本年度上半期の執行状況は、歳入歳出予算現額の5,256万4,000円に対し、収入額は3,277万3,605円で、収入率は62.3%となっており、また一方の支出済額は139万7,398円で、予算現額に対する執行率は2.7%である。

市長公室

1 組織

政策推進課 公共施設マネジメント推進室 人権推進室 秘書課
新複合施設建設推進室

2 概要

市長公室は、組織の全体に関わる行政計画の策定、進捗管理のほか、公共施設マネジメント及び人権施策等を所管している。

主な業務は、志木市総合振興計画の進行管理、行政施策の企画立案、行政改革、公共施設マネジメント、人権施策、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に係る調整、秘書事務及び新複合施設建設に関することである。

3 主要な施策

政策推進課では、本市の最上位計画である第二次志木市将来ビジョンの策定へ向け、市民意識調査や市民ワークショップでの意見などを元に作成した計画素案を審議会に諮り、市民意見公募を実施した。

また、朝霞地区4市共用火葬場設置の検討状況であるが、必要諸室・規模の整理や概算事業費を算出する基本計画の策定、効率的かつ効果的な民間活力活用可能性調査を進めている。

公共施設マネジメント推進室では、「志木市公共施設適正配置計画～第Ⅱ期 個別施設計画～」に基づき、各施設の整備等の進捗管理を行っている。

人権推進室では、第7次志木市男女共同参画基本計画の策定作業を進めており、市民意識調査の意見を踏まえ、計画素案を作成し、審議会で審議しているところである。

秘書課では、市長・副市長に関する秘書事務を、引き続き、適正に行っている。

新複合施設建設推進室では、新複合施設建設の設計見直し段階から、施工事業者が参画し技術協力を行う「ECI方式」による発注について、年内に事業者募集を開始し、年度内の事業者選定を目指している。

4 監査の質疑応答

(1) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について（政策推進課）

交付金の使途については、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援を実施することとされているが、原則、国が掲げた8つの推奨メニューから選択するため、近隣のみならず県内や全国を見渡しても、商品券発行、水道料金減免、給食費補助、キャッシュレス決済ポイント還元といった事業展開となっている。

その中で、本市としては広く多くの市民に影響があることや、過去のアンケートに

において多くの市民の方からも好評であった水道基本料金の減免や子育て世帯の負担を軽減するための給食材料費の値上げ相当分の補助などを実施している。

(2) 計画策定に係る業務委託契約の集約について（政策推進課）

第二次志木市将来ビジョン及び第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略並びに第7次男女共同参画基本計画の策定業務委託については、計画策定の際、自治体の概況など基本的な情報を整理するが、個別計画ごとに契約するとその分だけコストがかかるため、計画ごとの契約を集約してコストの軽減を図ったところである。

(3) 民有地借地駐車場管理について（新複合施設建設推進室）

民有地を借地し、現状、コインパーキングとして活用しているが、施設建設予定地の敷地が狭隘であることに加えて、近隣に同様の土地の確保が困難であることから、着工時には施工業者の駐車場等として賃貸する予定であり、今後、駐車場の管理会社と協議していく予定である。

会計課

1 概要

市の公金出納管理等に係る事務を所掌している。

2 主要な施策

日本銀行のマイナス金利政策の解除に伴う預金金利の上昇に乗じて、歳計現金が比較的余裕のある上半期に、前年を1億円上回る14億5,000万円を定期預金へ預け入れ、積極的な資金運用に努めた。一方、基金に関しても、所管課と綿密な資金計画の調整を行い、一層多くの運用利子を獲得するよう努めている。

3 監査の質疑応答

預金利子の内容について

歳計現金の預金運用利子を予算計上しており、一般会計や国民健康保険、介護保険特別会計など、会計ごとに按分し、それぞれの会計に係る利子を算出している。

なお、歳計現金については、柔軟な運用を行うため、一般会計及び特別会計については、同一の口座にて集約し、管理している。

議会事務局

1 概要

議会運営を中心とした議事に係る事務執行及び議員報酬の支払いなどの庶務、議員の調査活動を補佐する事務を所管している。

2 主要な施策

常任委員会に係る行政視察は、総務厚生常任委員会が、富谷市、仙台市、塩竈市において、子どもにやさしいまちづくり、災害ケースマネジメント、こどもほっとスペースづくり支援助成金事業を、また一方の市民文教都市常任委員会が、札幌市、江別市、恵庭市において、グリーンインフラモデル、図書館、水道事業、不登校特例校、公園の管理等について、本年5月に視察を実施した。

3 監査の質疑応答

議員研修について

議員研修会については、従前、志木市議会3月定例会の一般質問最終日に行っており、今後、実施内容等について検討していく予定である。

行政委員会事務局

1 概要

(1) 選挙管理委員会事務局

選挙の管理執行、選挙管理委員会の運営及び選挙啓発事業等を所掌する。

(2) 監査委員事務局

監査委員が行う監査、検査及び審査に関する事務等を所掌する。

(3) 固定資産評価審査委員会

地方税法の規定により、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服について、審査決定する。

(4) 公平委員会

地方自治法の規定により、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を講じる。

2 主要な施策

選挙管理委員会事務局では、選挙の管理執行に関して、2名の立候補者による令和7年6月15日執行の志木市長選挙については、投票率が32.85%となり、また、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙については、投票率が埼玉県選出、比例代表選出のいずれも56.66%となった。

監査委員事務局については、令和7年度志木市監査計画に基づき、決算審査、例月出納検査などを計画的かつ効率的に実施するとともに、現在は、令和6年度決算審査意見書に係る措置状況について、予算執行担当課に求めており、今後の公表に向けて、調製しているところである。

3 監査の質疑応答

参議院議員通常選挙における執行経費について（選挙管理委員会事務局）

参議院議員通常選挙委託金については、1回目の交付が済んだところであり、今後、実績報告を行い、年始に精算交付が行われる予定である。

なお、投票用紙交付機などの他選挙においても、使用可能な備品購入費などは、その一部について選挙委託金の対象となることから、執行経費の全額が選挙委託金として措置され、交付されるわけではない。このため、執行経費の一部は本市の持ち出しとなる。

教育政策部

1 組織

教育総務課 学校教育課 生涯学習課 教育サポートセンター いろは遊学館
柳瀬川図書館 いろは遊学図書館

2 概要

教育政策部は、市立小学校8校、市立中学校4校における学校教育をはじめ、生涯学習事業や、いろは遊学館などの社会教育施設の維持管理及び事業運営を行っている。

主な業務は、教育委員会、教育行政重点施策の企画立案、就学援助、学習等に関する専門的事項の指導、生涯学習、文化財、スポーツ推進などに関することである。

3 主要な施策

教育総務課では、現在、大規模改修工事として、宗岡中学校体育館及び宗岡小学校給食室を実施している。

また、志木中学校の照明器具LED化工事を実施したほか、志木第二小学校及び志木第二中学校における特別教室等の空調設備設置に向け、現在、設計業務を進めている。

学校教育課では、市内の全中学校区で小中一貫教育を導入するとともに、各中学校区にコネクト支援教員を配置し、中学校教員による小学校への乗り入れ指導を充実させるなど、小学校から中学校への接続が円滑となるよう体制を整備している。

また、全中学校に設置した校内支援ルームに学校教育推進員を配置し、教室に入ることが困難な生徒の学びの場の提供に取り組んでいる。

学校給食では、食材料費値上げ相当分の補助、小・中学生3人以上を養育する世帯の3人目以降の給食費の無償化事業を継続実施している。

水泳授業では、民間スポーツクラブへの業務委託を市内全小学校から、市内全中学校の1年生までに拡大し、実施している。

生涯学習課では、郷土資料館と埋蔵文化財保管センターを複合施設とするため、収蔵棟の増築と展示室の改修工事を実施している。

また、秋ヶ瀬スポーツセンターと武道館についても、複合施設として再整備するため、旧施設の解体工事に着手している。

各公民館では、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館の3館が合同で行う、3館合同リレー講座や、サークルとの共催事業などを実施している。

教育サポートセンターでは、日本語を母国語としない児童生徒に対する日本語指導の実施や、ステップルームやホームスタディー制度の活用などにより、児童生徒の発達特性に応じた支援を実施している。

柳瀬川図書館では、図書館システムを更新し、併せて図書館のホームページもリニューアルすることで、未所蔵資料のリクエストについて、来館しなくても、インターネット上で電子申請できることとした。

また、軽音楽が流れる中で、親子（0歳から2歳児とその保護者）が、自由に絵本に親しめる、あかちゃんタイムを月1回設けたところである。

いろは遊学図書館では、小中学生ビブリオバトル大会や、子ども司書講座などを通して、読書推進事業の実施に加え、来館できない方への家庭配本サービスの対象を、市内全域に拡大したところである。

4 監査の質疑応答

(1) 学校施設の給食室改修工事について（教育総務課）

本年度は、市立宗岡小学校のみであるが、今後、令和12年度を目途に、各小中学校の給食室改修工事を、順次、行っていく予定である。

(2) 校内支援ルームについて（学校教育課）

本年度より、校内支援ルームを市内全中学校に設置し、学校教育推進員を配置したところであるが、現状、各校において数名程度利用がある。

今後は、中学校での利用実績なども踏まえ、令和11年までに市内全小学校にも配置したいと考えている。

(3) 郷土資料館及び埋蔵文化財センターの再整備について（生涯学習課）

工事は既に着手しており、令和8年10月のオープンを予定している。

新たに体験スペースを設け、郷土資料館にて実施していた勾玉作りや拓本体験などの実施を予定している。

(4) 関係機関との連携について（教育サポートセンター）

保育園等と連携し、児童の就学前にチェックシートによる確認を行っている。また、その確認を行う中で、必要に応じて相談員を派遣し、保護者へ教育サポートセンターに相談していただくよう働きかけてもらっている。

(5) いろは遊学館の防犯対策について（いろは遊学館）

毎年3学期に、警察指導の元で防犯訓練を実施している。

また、他市町村で事件等が発生した際には、同様のケースが本市において発生した場合の対応を想定するなど、学校側と協議している。

(6) 家庭配本サービスについて（柳瀬川図書館・いろは遊学図書館）

障がい者手帳をお持ちで図書館への来館が困難な方などに、図書を自宅へ届けるサービスであり、従前より柳瀬川図書館では提供していたが、本年度より、いろは遊学図書館においても開始したところである。

令和6年度においては、41件166冊の利用実績があった。

【公営企業会計】

上下水道部

1 組織

上下水道総務課 水道施設課 下水道施設課

2 概要

上下水道部は、水道事業及び下水道事業の運営を所管している。

主な業務は、上下水道施設を整備・維持管理するとともに、耐震化や老朽化対策を進める一方、受益者負担の原則に基づき、水道料金や下水道使用料などを徴収し、上下水道事業の経営基盤の安定を図るものである。

3 主要施策

上下水道総務課では、政令改正による金融機関担保金の返還について、本年7月までに14件分、すべての返還を完了したところである。

また、水道事業、下水道事業の経営戦略については、令和6年度の決算状況を踏まえつつ、本年度末の改定に向け、作業を進めている。

水道施設課では、国道254号バイパスの県道さいたま東村山線以降の区間に布設されている配水管などを、埼玉県施工の事業進捗にあわせて、撤去や切り回し工事を実施している。

また、浄水場設備更新事業として、大原浄水場受配電設備外更新工事を実施しており、併せて宗岡浄水場の自家発電設備等の更新も進めている。

下水道施設課では、館第一排水ポンプ場No.1 常用ポンプ更新工事を実施するほか、国道254号バイパスや、都市計画道路中央通停車場線の整備に伴う下水道工事を実施している。

4 監査の質疑応答

(1) 志木市水道事業経営戦略について（上下水道総務課）

本年度中に改定予定であり、現時点で、原案が概ね整理できていることから、今後、上下水道事業審議会への諮問・答申を経て、令和8年2月にパブリックコメントを行う予定である。

(2) 流域下水道維持管理負担金の汚水処理単価について（上下水道総務課）

本年度より32円から38円へ単価改定されたが、さらに次年度より43円に改定されることとされており、この単価改定による影響額は、9千万円程度を見込んでいる。

【水道事業上半期実績】

項 目	令和7年度	令和6年度	比 較	増減率
配水量 (m ³)	3,741,765	3,762,214	△ 20,449	△0.5%
有収水量 (m ³)	3,547,198	3,570,370	△ 23,172	△0.6%
有収率 (%)	94.8	94.9	△ 0.1	—
水道料金調定額 (円)	514,009,287	562,915,667	△ 48,906,380	△8.7%
加入金件数 (件)	267	259	8	3.1%
給水戸数 (戸)	37,619	37,298	321	0.9%

【下水道事業上半期実績】

項 目	令和7年度	令和6年度	比 較	増減率
汚水処理水量 (m ³)	4,624,711	5,152,020	△ 527,309	△10.2%
有収水量 (m ³)	3,541,883	3,563,877	△ 21,994	△0.6%
有収率 (%)	76.6	69.2	7.4	—
下水道使用料調定額 (円)	439,605,717	442,949,571	△ 3,343,854	△0.8%
汚水処理戸数 (戸)	36,230	35,911	319	0.9%

一般会計・特別会計
公営企業会計

定例監査資料

(各会計とも、令和7年9月30日現在の計数である。)

一 般・特別会計歳入歳出給括表

会 計 別	予 算 現 額	歳				
		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	
一 般 会 計	33,560,580,367	21,348,998,557	17,448,633,591	0	3,900,364,966	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	6,696,937,000	4,089,765,460	2,920,382,455	0	1,169,383,005
	志 木 駅 東 口 地 下 駐 車 場 事 業 特 別 会 計	52,564,000	20,242,283	32,773,605	0	△ 12,531,322
	介 護 保 険 特 別 会 計	6,236,752,000	5,214,526,996	3,031,825,459	0	2,182,701,537
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1,379,127,000	1,186,555,386	492,245,386	0	694,310,000
	計	14,365,380,000	10,511,090,125	6,477,226,905	0	4,033,863,220
合 計	47,925,960,367	31,860,088,682	23,925,860,496	0	7,934,228,186	

(単位：円、%)

入		歳					出	
予算現額と 収入済額と の比較	予算現額 に対する 収入率	支出済額	翌年度繰越額			予算現額 － 支出済額	予算現額 に対する 執行率	
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し			
△ 16,111,946,776	52.0	13,131,231,812	0	0	0	20,429,348,555	39.1	
△ 3,776,554,545	43.6	3,064,801,704	0	0	0	3,632,135,296	45.8	
△ 19,790,395	62.3	1,397,398	0	0	0	51,166,602	2.7	
△ 3,204,926,541	48.6	2,394,688,690	0	0	0	3,842,063,310	38.4	
△ 886,881,614	35.7	338,257,736	0	0	0	1,040,869,264	24.5	
△ 7,888,153,095	—	5,799,145,528	0	0	0	8,566,234,472	—	
△ 24,000,099,871	—	18,930,377,340	0	0	0	28,995,583,027	—	

水道事業会計予算執行調書（収益的收入及び支出）

収 入

（単位：円、税込）

区 分	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額との比較	収入率（%）
水道事業収益	1,436,832,000	694,561,872	△ 742,270,128	48.3
営業収益	1,349,894,000	692,495,975	△ 657,398,025	51.3
営業外収益	86,937,000	1,873,897	△ 85,063,103	2.2
特別利益	1,000	192,000	191,000	19,200.0

支 出

（単位：円、税込）

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率（%）
水道事業費用	1,548,025,000	366,315,395	1,181,709,605	23.7
営業費用	1,486,619,000	352,127,643	1,134,491,357	23.7
営業外費用	41,405,000	14,187,752	27,217,248	34.3
特別損失	1,000	0	1,000	0.0
予備費	20,000,000	0	20,000,000	0.0

水道事業会計予算執行調書（資本的收入及び支出）

収 入

（単位：円、税込）

区 分	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額との比較	収入率（%）
資本的收入	375,719,000	2,418,035	△ 373,300,965	0.6
企業債	373,300,000	0	△ 373,300,000	0.0
負担金	2,419,000	2,418,035	△ 965	100.0

支 出

（単位：円、税込）

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率（%）
資本的支出	1,461,209,000	130,316,371	1,330,892,629	8.9
建設改良費	1,203,143,000	1,742,550	1,201,400,450	0.1
企業債償還金	258,066,000	128,573,821	129,492,179	49.8

下水道事業会計予算執行調書（収益的收入及び支出）

収 入

(単位：円、税込)

区 分	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額との比較	収入率 (%)
下水道事業収益	1,960,815,000	871,618,063	△ 1,089,196,937	44.5
営業収益	1,341,633,000	849,152,754	△ 492,480,246	63.3
営業外収益	619,180,000	22,465,309	△ 596,714,691	3.6
特別利益	2,000	0	△ 2,000	0.0

支 出

(単位：円、税込)

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率 (%)
下水道事業費用	2,088,907,000	387,188,388	1,701,718,612	18.5
営業費用	1,957,376,000	330,084,406	1,627,291,594	16.9
営業外費用	111,529,000	57,103,982	54,425,018	51.2
特別損失	2,000	0	2,000	0.0
予備費	20,000,000	0	20,000,000	0.0

下水道事業会計予算執行調書（資本的收入及び支出）

収 入

(単位：円、税込)

区 分	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額との比較	収入率 (%)
資本的收入	740,260,000	62,017,684	△ 678,242,316	8.4
企業債	457,600,000	0	△ 457,600,000	0.0
他会計負担金	27,014,000	27,014,000	0	100.0
負担金	109,537,000	1,258,520	△ 108,278,480	1.1
補助金	111,283,000	0	△ 111,283,000	0.0
貸付金償還金	1,000,000	0	△ 1,000,000	0.0
諸収入	33,826,000	33,745,164	△ 80,836	99.8

支 出

(単位：円、税込)

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率 (%)
資本的支出	1,238,906,000	276,007,975	962,898,025	22.3
建設改良費	846,366,000	64,824,880	781,541,120	7.7
積立金	33,826,000	33,745,164	80,836	99.8
貸付金	1,000,000	1,000,000	0	100.0
企業債償還金	357,714,000	176,437,931	181,276,069	49.3